

東海市消防吏員の階級並びに訓練、礼式及び服制規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年3月29日

東海市長 花田勝重

東海市規則第24号

東海市消防吏員の階級並びに訓練、礼式及び服制規則の一部を改正する規則

東海市消防吏員の階級並びに訓練、礼式及び服制規則（昭和51年東海市規則第6号）の一部を次のように改正する。

別表冬救急服の項中

「

前面	<p>台えり付きシャツカラーの長そでとし、ウエストラインにタックを入れる。</p> <p>比翼仕立てとし、胸部左右に各1個、左肩下に1個のポケットを付け、胸部左右のポケットにはふたを付ける。</p> <p>えりに、合成繊維と綿を混紡した白の替えりを付ける。</p> <p>形状は、図のとおりとする。</p>
----	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

を

「

前面	<p>台襟付きシャツカラーの長袖とし、ウエストラインにタックを入れる。</p> <p>比翼仕立てとし、胸部左右に各1個、左肩下に1個のポケットを付け、胸部左右のポケットには蓋を付ける。</p> <p>襟に、合成繊維と綿を混紡した白の替襟を付ける。</p> <p>形状は、図のとおりとする。</p>
後面	<p>形状は、図のとおりとする。</p>

に、

「えり側」を「襟側」に改め、同表盛夏救急服の項の次に次の1項を加える。

合 救 急 服	上 衣	色又は地質	前面	<p>明るい青みの灰色及び紺色で、合成繊維の織物</p> <p>立ち襟の長袖とし、襟及び肩に紺色を配する。</p> <p>前合わせは、ファスナーを用いた開閉式とし、胸部左右に各1個、左肩下に1個のポケットを付ける。</p>
		製式		

		両肩の前部に反射材を付ける。 形状は、図のとおりとする。
	後面	襟及び背面上部に紺色を配する。 背面上部に、消防本部名を表示し、反射材を付ける。 形状は、図のとおりとする。
	肩章	外側及び襟側の端を肩の縫目に縫い込む。
	階級章	冬救急服上衣と同様とする。
ズボン	色又は地質	暗い灰色で、合成繊維の織物
	製式	長めのタックを入れた長ズボンとし、両もも及びその側面並びに左右後方に各1個のポケットを付ける。 両ももの側面に反射材を付ける。 形状は、図のとおりとし、図中二重斜線の部分は、当て地とする。

別表の図中

「

救助服

前面



後面



を

」

「

合救急服

前面



後面



ズボン



に改める。

救助服

前面

後面



」

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。